

2023年1月17日

質問書

「ウクライナ国緊急復旧・復興プロジェクト(ファストトラック制度適用案件)」

(公示日:2023年1月11日/調達管理番号:22a00870)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	第2章第3条「4.」 (P7) 第2章第7条「7.(4)」 (P18)	プロジェクトの主要対象都市が「オデーサ、ミコライウ、キーウ、ハリキウ、ドニプロ、ヘルソン」との6都市と位置付けられている一方、検討対象となるロシア占領からの解放都市の例としてヘルソンのほかにイルピンとブチャが挙げられています。主要対象6都市とイルピン・ブチャの位置づけの違いなどありましたらご教示ください。	主要対象都市として記載の「キーウ」は、キーウキーウ市とキーウ州を含むキーウ首都圏とご理解ください。
2	第2章第7条「5.(1)」 (P16) 第3章「2.(3)」(P25) 第3章「4.(2)」(P27)	機材の使用状況のモニタリング及び機材のフォローアップ」は、現地再委託での実施もお認め頂いただけますでしょうか。また、その費用については案件実施まで対象機材数、導入場所が未定のため、定額計上としていただけますでしょうか。	特殊備人等によるモニタリング・フォローアップを想定しておりましたが、現地再委託による実施の提案も認めます。配付資料に記載の機材が主要対象都市に幅広く供与されるという仮定のもと、必要費用を本見積りに計上願います。
3	第2章第7条「3.」 (P14-15)	ウクライナ国外での研修の参加を想定できるのは女性のみと理解してよろしいでしょうか。	ウクライナ政府による同国男性に対する出国規制により、研修参加者が女性のみになる可能性があります。研修実施時点での出国規制等を踏まえて、研修参加者を選定することとします。
4	第2章第7条「3.」 (P14-15)	第1回目の研修の時期について、G7サミット(5/19-21)に重複させる、もしくはその前に実施するなど、現時点で貴機構の想定がありましたらご教示ください。	第1回目の研修の時期はG7サミット前の4月～5月頃を想定しています。
5	第2章第6条「13.」 (P14-15)	「プロポーザルにおいて、考えられる国内支援委員候補の有識者について、理由とともに提案を行うこと(プロポーザ	ご認識の通りです。

		ル作成の段階で有識者の国内支援委員会への参加可否の確認は不要)」とあります。また、委員への謝礼金は定額計上されておりますが、プロポーザルでは国内支援委員会の提案のみで、その後の選定および正式な依頼は貴機構から行っていただくということによろしいでしょうか。	
6	P14 本邦研修	本邦研修は現段階では復興・復旧の経験を伝える場であり、個別の機器等の訓練等は現時点では想定していないということによろしいでしょうか。	企画競争説明書第 2 章第 7 条「3. 本邦研修」(P15)に記載のとおり、供与する機材の操作及び維持管理に関する内容を含む可能性があります。
7	P17 系統解析	系統解析にあたって特定のソフトウェアはありますでしょうか(PSS/E や Power Factory など)。また非常に機密性の高いデータですが、先方からデータを提供してもらうには JICA からの支援がないと困難である可能性が高く、この点はすでに合意されているのか確認させていただきたいと思えます。	現時点ではソフトウェアを特定しておりません。データ提供に関しては JICA がウクライナ側と確認中です。データが提供されない場合は、系統解析を本プロジェクトで実施しない可能性があります。
8	P26 資料 1: JICA が本事業の一部として調達予定のインフラ緊急復旧機材リスト(案)	この機材リストは、すべてを購入する予定でしょうか。また購入したのちに据え付けるにあたって、電力設備等は詳細設計、工事監理、試運転、維持管理支援などが必要に見受けられますが、それらは本プロジェクトに含まれていないという理解でよろしいでしょうか。	配付資料 1 の機材リスト(案)は、本事業の一環として JICA が調達する可能性のある機材の種類と概数を示しているものです。今後ウクライナ側と調整の結果で内容が変更となる可能性があります。 なお、本事業で供与する機材の多くは詳細設計や工事監理が不要なものですが、ウクライナ側(送電会社など)が据付を行うにあたり必要な場合は、本事業の中で第三国や遠隔で指導することも想定しています。

以上